

証券コード 6151
平成27年5月29日

株 主 各 位

東京都大田区仲池上二丁目9番4号
日東工器株式会社
代表取締役社長 小 武 尚 之

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえのある場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月15日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月16日（火曜日）午前10時
（会場受付は午前9時から開始いたします。）
2. 場 所 東京都大田区仲池上二丁目9番4号
本社1階 大会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
（1）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（2）株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nitto-kohki.co.jp>）に掲載させていただきます。

（3）本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済を概観すると、平成27年3月末の株式市場において、日経平均株価は1年前と比べて29.5%、TOPIX（東証株価指数）では同28.3%のそれぞれ大幅上昇となったことが示すように、大手企業が牽引する形で景気を押し上げて、経済の好循環を生み出しました。一方、中小企業・地方経済には経済効果が行き渡っていないとの見方も少なくありません。

海外に目を向けると、米国経済は底堅く推移し、欧州はギリシャ危機の問題を依然として内包しているものの、緩やかな回復基調にあります。中国は「新常态」への移行過程にあり、かつてのような2けた水準の経済成長は難しくなりましたが、7%台の成長を持続しています。アジアをはじめとする新興各国の経済は短期的な振幅はあっても、中長期的な拡大基調に変わりはないと思われます。

このような経営環境にあって、当社グループの製品需要は国内市場では堅調に推移しましたが、海外市場では地域と製品によってまだら模様の状況でした。

この結果、当連結会計年度における売上高は287億15百万円となり、前連結会計年度271億45百万円と比較すると5.8%の増収となりました。営業利益は49億2百万円となり、同41億47百万円と比較すると18.2%の増益、経常利益は50億91百万円となり、同42億26百万円と比較すると20.5%の増益、当期純利益は30億88百万円となり、同23億71百万円と比較すると30.2%の増益となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりです。

[迅速流体継手事業]

迅速流体継手事業は、国内及びアジア市場の需要が堅調だったことから、売上高は107億9百万円（前連結会計年度比8.2%の増収）となりました。利益面では、売り上げの増加と生産効率化の効果によって、セグメント利益は23億52百万円（同29.9%の増益）となりました。

[機械工具事業]

機械工具事業は、国内市場では各種エアツールと油圧機器の需要が堅調で、海外市場では米国の需要が堅調に推移し、売上高は108億29百万円（同2.6%の増収）となりました。利益面では、売り上げの増加と輸出の円安による為替効果もあって、セグメント利益は18億30百万円（同4.2%の増益）となりました。

[リニア駆動ポンプ事業]

リニア駆動ポンプ事業は、各種機器に組み込むコンプレッサや健康機器の販売が堅調に推移したことによって、売上高は49億37百万円（同8.7%の増収）となりました。利益面では売り上げの増加と償却費の減少によって、セグメント利益5億84百万円（同37.1%の増益）となりました。

[建築機器事業]

建築機器事業は、中心吊の需要が堅調で、売上高は22億38百万円（同4.4%の増収）となりました。利益面では製品構成の影響等によって、セグメント利益1億35百万円（同11.6%の減益）となりました。

海外売上高は、106億66百万円（同6.7%の増収）となり、海外売上高の連結売上高に占める割合は37.1%となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額で8億27百万円であります。

内訳は、主に、リース資産3億8百万円、工具器具及び備品2億85百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資8億27百万円については、自己資金により充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、当社の子会社である日東工器-美進株式会社の株式を平成26年10月21日に譲渡いたしました。今後は、他の製造子会社に集約し、生産効率の向上と新製品開発のスピードアップを図ります。

また、当社は、当社の子会社であるNITTO KOHKI EUROPE CO.,LTD.が100%出資するUNIVERSAL DRILLING & CUTTING EQUIPMENT LTD.の株式を平成27年3月30日に譲渡し、経営資源の効率化を図ることといたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第56期<br>(平成23年度) | 第57期<br>(平成24年度) | 第58期<br>(平成25年度) | 第59期 (当期)<br>(平成26年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 24,678           | 25,281           | 27,145           | 28,715                |
| 経 常 利 益(百万円)   | 3,927            | 3,525            | 4,226            | 5,091                 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,306            | 2,828            | 2,371            | 3,088                 |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 61.47            | 133.12           | 111.60           | 145.35                |
| 総 資 産(百万円)     | 45,728           | 46,516           | 49,713           | 53,966                |
| 純 資 産(百万円)     | 37,605           | 40,488           | 43,339           | 46,424                |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金     | 議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------------|-----------|--------------|---------------|
| 栃 木 日 東 工 器 株 式 会 社                          | 100百万円    | 100.0        | 当社製品の製造       |
| 白 河 日 東 工 器 株 式 会 社                          | 90百万円     | 100.0        | 同 上           |
| 株 式 会 社 メ ド テ ッ ク                            | 90百万円     | 100.0        | 同 上           |
| メ ド ー 産 業 株 式 会 社                            | 50百万円     | 100.0        | 当社製品等の販売      |
| NITTO KOHKI U.S.A., INC.                     | 5百万米ドル    | 100.0        | 同 上           |
| MEDO U.S.A., INC.                            | 50千米ドル    | (100.0)      | 同 上           |
| NITTO KOHKI EUROPE CO., LTD.                 | 4.73百万ポンド | 100.0        | 同 上           |
| NITTO KOHKI DEUTSCHLAND GMBH                 | 204千ユーロ   | (100.0)      | 同 上           |
| 日東工器省力機器貿易（上海）有限公司                           | 2,411千元   | 100.0        | 同 上           |
| NITTO KOHKI INDUSTRY<br>(THAILAND) CO., LTD. | 351百万バーツ  | 99.4         | 当社製品の製造       |
| NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY., LTD.             | 300千豪ドル   | 100.0        | 当社製品等の販売      |
| NITTO KOHKI AUSTRALIA<br>MFG. PTY., LTD.     | 2豪ドル      | (100.0)      | 当社製品等の製造      |

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）の数字は、間接議決権比率を示しております。
2. MEDO U.S.A., INC.は、NITTO KOHKI U.S.A., INC.の100%子会社であります。
3. NITTO KOHKI DEUTSCHLAND GMBHは、NITTO KOHKI EUROPE CO., LTD.の100%子会社であります。
4. NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY., LTD.は、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY., LTD.の100%子会社であります。
5. 当期において、日東工器-美進株式会社及びUNIVERSAL DRILLING & CUTTING EQUIPMENT LTD.を株式の譲渡により重要な子会社から除外しました。

#### (4) 対処すべき課題

内閣府の経済見通しによると、政府は平成27年度3月期の国内総生産（GDP）の成長率を実質1.4%、名目2.7%と予想しています。政府の強い賃上げ要請や、人手不足を背景に、就業者の給与所得が増加し、それに伴い、GDPの6割を占める個人消費は実質で2%ほど伸びると予測。民間設備投資に関しては、輸出や生産の増加、企業収益の改善、政策効果などから持ち直し基調が持続して5.3%程度の伸びが見込まれるとしています。

世界経済に関しては、原油安や金融緩和を追い風にして底堅い回復が続くものと見られます。国際通貨基金（IMF）では、世界全体の平成27年の成長見通しを、前年比0.1ポイント増の3.5%と予想。先進国の成長が加速する一方、新興国は減速すると指摘して「成長は緩やかで、まだら模様」と捉えています。ウクライナや中東における地政学的リスクや、米ドルの一段高が新興国に及ぼす影響などが懸念されるところです。

このような経済状況の中で、当社グループは以下のような施策を計画しています。

当社グループは、複数あった日東工器のロゴマークを統一し、国内だけでなく海外市場も含めたブランド力の強化を図ります。

研究開発面では、中・長期的な視点から必要な経営資源を投入し、付加価値の高い製品開発を進めていきます。国内では、環境や食品分野など新しい用途開発に取り組みます。また、海外向けの製品開発を強化・拡充し、それぞれの地域に適合する製品開発に努めます。

生産面では、製造設備の自動化・無人化を進めコストダウンを進めていきます。また、株式を譲渡した日東工器-美進株式会社の生産品目は他の製造子会社に集約し、生産の効率化と新製品開発のスピードアップを図ります。赤字が続いていたUNIVERSAL DRILLING & CUTTING EQUIPMENT LTD.の株式の譲渡によって、経営資源の効率化を図ります。

販売面では、各製品事業における得意とする製品群の販売に注力していきます。国内市場ではユーザーに根差した活動を加速させ、マーケティングを徹底することにより市場に合った製品の供給に全力を注ぎます。また、中・長期的な新市場の開拓にも注力し、新たな需要を掘り起こします。海外市場では、日本と海外が連携してグローバルな営業活動を展開し、既存販路の強化・拡大を進めるとともに、成長著しい新興国の販路開拓にも重点的に取り組んでいきます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ① 迅速流体継手「カプラ」の製造・販売
- ② 省力化機械工具の製造・販売
- ③ リニア駆動ポンプと、その応用製品の製造・販売
- ④ 建築機器（ドアクローザ）の製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

| 当社の主要な事業所 | 所在地     | 子会社名                                      | 所在地     |
|-----------|---------|-------------------------------------------|---------|
| 本社        | 東京都大田区  | 栃木日東工器株式会社                                | 栃木県さくら市 |
| 大阪支店      | 大阪市東成区  | 白河日東工器株式会社                                | 福島県白河市  |
| 名古屋支店     | 名古屋市瑞穂区 | 株式会社メドテック                                 | 山形県山形市  |
| 札幌営業所     | 札幌市白石区  | メドー産業株式会社                                 | 東京都大田区  |
| 仙台営業所     | 仙台市若林区  | NITTO KOHKI U.S.A., INC.                  | 米国      |
| 新潟営業所     | 新潟市中央区  | MEDO U.S.A., INC.                         | 米国      |
| 北関東営業所    | 群馬県伊勢崎市 | NITTO KOHKI EUROPE CO., LTD.              | 英国      |
| 埼玉営業所     | さいたま市北区 | NITTO KOHKI DEUTSCHLAND GMBH              | 独 国     |
| 静岡営業所     | 静岡市葵区   | 日東工器省力機器貿易（上海）有限公司                        | 中 国     |
| 三河営業所     | 愛知県岡崎市  | NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD. | タイ 国    |
| 北陸営業所     | 富山県高岡市  | NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY., LTD.          | 豪 州     |
| 岡山営業所     | 岡山市北区   | NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY., LTD.     | 豪 州     |
| 広島営業所     | 広島市西区   |                                           |         |
| 高松営業所     | 香川県高松市  |                                           |         |
| 福岡営業所     | 福岡市博多区  |                                           |         |
| シンガポール支店  | シンガポール  |                                           |         |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 迅速流体継手   | 364名 | 7名増         |
| 機械工具     | 284名 | 71名減        |
| リニア駆動ポンプ | 192名 | 2名減         |
| 建築機器     | 69名  | 5名減         |
| 合計       | 909名 | 71名減        |

- (注) 1. 使用人数には、嘱託を含み臨時雇用を含めておりません。また、グループ外からの受入出向社員を含み、グループ外への派遣出向社員を含めておりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて71名減少しましたのは、主として平成26年10月21日付で日東工器-美進株式会社との合併解消および平成27年3月30日付でUNIVERSAL DRILLING & CUTTING EQUIPMENT LTD.の株式譲渡をしたためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 401名 | 11名増      | 42.8歳 | 16.9年  |

- (注) 使用人数には、嘱託を含み臨時雇用を含めておりません。また、社外からの受入出向社員を含み、社外への派遣出向社員を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 51,958,200株
- ② 発行済株式の総数 21,803,295株
- ③ 株主数 10,804名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 日 器                                                    | 6,624千株 | 31.1%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（リテール信託口・株式管理）                           | 1,284千株 | 6.0%    |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y | 959千株   | 4.5%    |
| 御 器 谷 俊 雄                                                      | 647千株   | 3.0%    |
| 高 田 洋 子                                                        | 646千株   | 3.0%    |
| 御 器 谷 春 子                                                      | 644千株   | 3.0%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                          | 606千株   | 2.8%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                      | 596千株   | 2.8%    |
| N O R T H E R N T R U S T C O . ( A V F C )<br>R E - H C R O O | 593千株   | 2.7%    |
| 有 限 会 社 ミ キ ヤ コ ー ポ レ ー シ ョ ン                                  | 565千株   | 2.6%    |

（注） 1. 持株数、持株比率ともに表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（555,018株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                              |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 御器谷 俊 雄 | 株式会社日器取締役                                                                                 |
| 代表取締役社長  | 小 武 尚 之 | 技術統轄                                                                                      |
| 取締役副会長   | 市 川 光 夫 | 市川税務会計事務所・税理士                                                                             |
| 常務取締役    | 近 藤 朋 士 | 管理統轄                                                                                      |
| 取締役      | 西 田 豊   | 経営企画統轄                                                                                    |
| 取締役      | 白 井 敦   | 生産統轄                                                                                      |
| 取締役      | 石 澤 正 光 | 営業統轄                                                                                      |
| 取締役      | 中 川 康 生 | 中川・山川法律事務所・弁護士<br>高橋カーテンウォール工業株式会社社外<br>監査役<br>Leading Resorts Development特定目的<br>会社社外取締役 |
| 取締役      | 高 田 洋 子 | 株式会社日器代表取締役社長                                                                             |
| 常勤監査役    | 鷲 尾 俊 一 |                                                                                           |
| 監査役      | 辻 輝 彦   | 辻輝彦税理士事務所・税理士                                                                             |
| 監査役      | 加々美 博 久 | 加々美法律事務所・弁護士<br>ウエルシアホールディングス株式会社社<br>外監査役<br>株式会社ビー・エム・エル社外監査役                           |

- (注) 1. 取締役中川康生氏、取締役高田洋子氏は社外取締役であります。なお、当社は、取締役中川康生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役辻 輝彦氏、監査役加々美博久氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鷲尾俊一氏、監査役辻 輝彦氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役鷲尾俊一氏は、当社の管理本部に平成15年10月から平成18年6月まで在籍し、通算3年にわたり決算手続き及び財務諸表等の作成を統轄しておりました。
  - ・監査役辻 輝彦氏は、税理士の資格を有しております。
4. 事業年度中の取締役の異動  
平成26年6月18日開催の第58回定時株主総会において、石澤正光氏が取締役に選任され、就任しました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員        | 支給額               |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2名)  | 238百万円<br>(29百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 33百万円<br>(15百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 12名<br>(4名) | 271百万円<br>(45百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第51回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第51回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下の当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- |     |    |       |          |    |       |
|-----|----|-------|----------|----|-------|
| 取締役 | 9名 | 31百万円 | (うち社外取締役 | 2名 | 1百万円) |
| 監査役 | 3名 | 2百万円  | (うち社外監査役 | 2名 | 1百万円) |

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高田洋子氏は、当社の大株主である株式会社日器の代表取締役社長であります。当社は、株式会社日器との間には特別な関係はありません。

#### ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川康生氏は、高橋カーテンウォール工業株式会社の社外監査役及びLeading Resorts Development特定目的会社の社外取締役であります。当社は、高橋カーテンウォール工業株式会社及びLeading Resorts Development特定目的会社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役加々美博久氏は、ウエルシアホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社ビー・エム・エル（旧・エス・エス・エル）の社外監査役であります。当社は、ウエルシアホールディングス株式会社及び株式会社ビー・エム・エルとの間には特別な関係はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

取締役中川康生氏及び高田洋子氏は、当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席しております。

監査役辻 輝彦氏及び加々美博久氏は、当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、監査役会17回すべてに出席しております。

なお、当事業年度は、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

- ・取締役会等における発言状況

監査役辻 輝彦氏は、税務・会計の専門家としての見地から意見を述べ、取締役中川康生氏及び監査役加々美博久氏は、法務全般の専門家としての見地から意見を述べ、取締役高田洋子氏は株主の立場としての見地から意見を述べるなど取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当該会計監査人が会社法及び公認会計士法等の法令に違反し、もしくは抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと認められる場合、その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には、会計監査人を解任し、又は再任しない方針です。

##### ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY., LTD.、NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND)CO., LTD.他2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含みます。）の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を次のように定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ.取締役は、取締役会規程をはじめ職務権限規程、決裁・稟議規程等、取締役に係る諸規程に基づき取締役の職務を執行し、コンプライアンス体制の確立を図る体制とします。

ロ.取締役は、関係会社管理規程及びグループ共有規定に基づき、国内子会社及び海外子会社の職務執行を監視する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する体制とします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制委員会傘下に分野別の委員会を設置し、内部統制規程、コンプライアンス規程、安全保障輸出管理規程、危機管理規程及び各委員会関連細則に基づいたリスク管理体制とします。

なお、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応により損害の拡大を防止し、損失の影響を最小限に留める体制とします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催し、重要事項について審議・決定を行うとともに、経営会議規程に基づき、原則週1回の経営会議を開催し必要事項を審議・決定することにより、取締役の職務の執行を効率的かつ機動的に行う体制とします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務権限規程、業務分掌規程、決裁・稟議規程、就業規則等に基づき職務を執行し、法令及び定款に適合することを確保するためにコンプライアンス体制を確立するものとします。また、内部監査規程に基づき監査室による監査を行う体制とします。

⑥ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、経営企画室が国内子会社及び海外子会社を統轄して企業集団のコンプライアンス及びリスクの管理を推進する体制とします。

イ. 当社子会社の取締役または当該子会社の統轄部署の部門長は、経営会議規程に基づき開催される経営会議で月 1 回子会社の営業成績、財務・経理、人事、その他の経営上の重要事項を報告する体制とします。

ロ. 国内子会社及び海外子会社の個別リスクは、関係会社管理規程、内部統制規程、危機管理規程等で定められた担当部門がリスクを網羅的・統括的に管理します。また、内部統制規程、コンプライアンス規程、安全保障輸出管理規程、危機管理規程、及び各委員会関連細則を国内子会社の取締役及び管理職並びに海外子会社の日本人責任者は関係者に周知徹底します。

ハ. 当社は、中期経営計画規程に基づき中期経営計画を策定し、さらに計画を期毎に具体化するため事業計画を策定し当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めています。

ニ. 当社は、職務権限規程、業務分掌規程、決裁・稟議規程、関係会社管理規程で指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

ホ. 当社グループは、内部通報規程で当社グループの役員及び使用人がグループ内及び社外（弁護士）の通報窓口に直接通報を行うことができる体制とします。

さらに、子会社が、当社からの経営指導内容、または、当社との取引条件について不当と認めた場合は、関係会社管理規程に基づきその旨を当社監査室に報告できる体制とします。

⑦ 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、専任で監査役付を置くことができます。

- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人を監査役付として配置する場合は、取締役からの独立性を確保するため、その人事・指揮命令系統等については監査役が決定します。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、取締役会及び経営会議等で決議・報告される業務執行に関する重要事項を監査役に報告します。また、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査や内部通報の実施状況及びその結果、業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに監査役に報告する体制とします。
- ⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に周知徹底します。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を設定します。また、必要に応じて、外部の弁護士・税理士・公認会計士等専門家の助言を得ることができる体制とします。
- ⑫ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑬ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、当社グループの取締役及び全従業員は、反社会的勢力の利用、資金提供、協力、加担など一切の関わりを持たないことを宣言します。

反社会的勢力による不当要求などが発生した場合の統括部門を総務部とし、その責任者は総務部長とします。総務部は、所轄警察署や専門機関と連携し、反社会的勢力排除活動を積極的に推進しています。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27年4月21日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ的確な表現への変更をしたものであります。

- (6) 会社の支配に関する基本方針  
記載すべき事項はありません。

- (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社における剰余金の配当は、当社グループの将来の事業展開に必要な設備投資や近年多発している自然災害等の緊急時にも事業継続するための内部留保と、併せて株主の皆様にも安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき当社は、連結当期純利益の30%を目処に配当することとしております。

平成27年3月期（第59期）の配当は、連結の配当性向30%に基づき1株あたりの期末配当金は19円とさせていただく予定です。既に中間配当金として1株あたり19円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株あたり38円の予定です。

なお、平成24年3月期（第56期）に移転価格税制による更正がなかったものとして、配当性向30%を適用し、先行して配当をお支払いしていますので、平成27年3月期（第59期）の当期純利益には、移転価格による日米相互協議の合意による、税金の還付見込額が含まれておりますが、還付がないものとして配当計算をしております。

平成24年3月期 配当性向 52.1%（更正がないものとして30%計算）

平成27年3月期 配当性向 26.1%（税金の還付がないものとして30%計算）

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産           | 38,156 | 流 動 負 債                 | 3,658  |
| 現 金 及 び 預 金       | 21,904 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 741    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 6,917  | リ ー ス 債 務               | 142    |
| 有 価 証 券           | 3,000  | 未 払 法 人 税 等             | 912    |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,084  | 賞 与 引 当 金               | 548    |
| 仕 掛 品             | 195    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 17     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,675  | そ の 他                   | 1,297  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 609    | 固 定 負 債                 | 3,883  |
| そ の 他             | 775    | リ ー ス 債 務               | 628    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 2,279  |
| 固 定 資 産           | 15,809 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 300    |
| 有 形 固 定 資 産       | 12,553 | 資 産 除 去 債 務             | 11     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 6,078  | そ の 他                   | 662    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 991    | 負 債 合 計                 | 7,542  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 675    | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 土 地               | 3,880  | 株 主 資 本                 | 44,766 |
| リ ー ス 資 産         | 772    | 資 本 金                   | 1,850  |
| 建 設 仮 勘 定         | 155    | 資 本 剰 余 金               | 1,925  |
| 無 形 固 定 資 産       | 95     | 利 益 剰 余 金               | 41,907 |
| そ の 他             | 95     | 自 己 株 式                 | △917   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,160  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,643  |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,094  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 850    |
| 長 期 貸 付 金         | 100    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 723    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 269    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 69     |
| そ の 他             | 711    | 少 数 株 主 持 分             | 14     |
| 貸 倒 引 当 金         | △15    | 純 資 産 合 計               | 46,424 |
| 資 産 合 計           | 53,966 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 53,966 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 28,715 |
| 売上原価           |       | 14,915 |
| 売上総利益          |       | 13,799 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 8,896  |
| 営業利益           |       | 4,902  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 128   |        |
| その他            | 160   | 289    |
| 営業外費用          |       |        |
| 売上割引           | 89    |        |
| その他            | 11    | 100    |
| 経常利益           |       | 5,091  |
| 特別利益           |       |        |
| 固定資産売却益        | 52    |        |
| 事業譲渡益          | 36    | 88     |
| 特別損失           |       |        |
| 固定資産売却損        | 5     |        |
| 事業譲渡損          | 672   | 678    |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 4,502  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,799 |        |
| 過年度法人税等        | △575  |        |
| 法人税等調整額        | 183   | 1,406  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 3,095  |
| 少数株主利益         |       | 6      |
| 当期純利益          |       | 3,088  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                                      | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|--------------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                      | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                          | 1,850   | 1,925 | 39,784 | △916    | 42,643 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額            |         |       | △200   |         | △200   |
| 会計方針の変更を反映した当<br>連 結 会 計 年 度 期 首 残 高 | 1,850   | 1,925 | 39,584 | △916    | 42,443 |
| 当連結会計年度変動額                           |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |       | △764   |         | △764   |
| 当 期 純 利 益                            |         |       | 3,088  |         | 3,088  |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額)         |         |       |        |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計                         | －       | －     | 2,323  | △0      | 2,323  |
| 当連結会計年度末残高                           | 1,850   | 1,925 | 41,907 | △917    | 44,766 |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                        |                                 | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|--------------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------|---------------------------------|-------------|--------|
|                                      | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |        |
| 当連結会計年度期首残高                          | 454                   | 23                 | △32                    | 445                             | 250         | 43,339 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額            |                       |                    |                        |                                 |             | △200   |
| 会計方針の変更を反映した当<br>連 結 会 計 年 度 期 首 残 高 | 454                   | 23                 | △32                    | 445                             | 250         | 43,138 |
| 当連結会計年度変動額                           |                       |                    |                        |                                 |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                       |                    |                        |                                 |             | △764   |
| 当 期 純 利 益                            |                       |                    |                        |                                 |             | 3,088  |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |                       |                    |                        |                                 |             | △0     |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額)         | 395                   | 700                | 101                    | 1,197                           | △236        | 961    |
| 当連結会計年度変動額合計                         | 395                   | 700                | 101                    | 1,197                           | △236        | 3,285  |
| 当連結会計年度末残高                           | 850                   | 723                | 69                     | 1,643                           | 14          | 46,424 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数・・・・・・・・・・12社

主要な連結子会社名：

栃木日東工器(株)

白河日東工器(株)

(株)メドテック

メドー産業(株)

NITTO KOHKI U.S.A., INC.

MEDO U.S.A., INC.

NITTO KOHKI EUROPE CO., LTD.

NITTO KOHKI DEUTSCHLAND GMBH

日東工器省力機器貿易（上海）有限公司

NITTO KOHKI INDUSTRY(THAILAND) CO., LTD.

NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY., LTD.

NITTO KOHKI AUSTRALIA MFG. PTY., LTD.

前連結会計年度において連結子会社でありました日東工器-美進(株)、UNIVERSAL DRILLING & CUTTING EQUIPMENT LTD. は、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産をのぞく）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備をのぞく）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産をのぞく）

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規による当連結会計年度末要支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による均等額を費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

② 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

③ 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

4. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3億12百万円増加し、利益剰余金が2億円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 5. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、59百万円減少し、法人税等調整額（借方）が96百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が34百万円、退職給付に係る調整累計額（貸方）が2百万円、それぞれ増加しております。

## Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,009百万円

## Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

### 過年度法人税等

移転価格税制に係る日米相互協議の合意に伴って計上しております。

#### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式総数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式総数 |
|-----------|--------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 21,803,295株        | －株               | －株               | 21,803,295株       |

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

###### 配当金支払額等

###### (1) 平成26年6月18日開催の第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 361百万円
- ・1株当たりの配当金額 17円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月19日

###### (2) 平成26年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 403百万円
- ・1株当たりの配当金額 19円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月5日

###### (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成27年6月16日開催の第59回定時株主総会において次の議案を付議する予定で あります。

- ・配当金の総額 403百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当金額 19円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月17日

#### Ⅴ. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資等の必要な資金は自己資金を使用し、一時的な余資は主に流動性の高い金融性資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として満期保有目的の債券とその他有価証券及び取引上の関係を有する株式等であり、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照<br>表計上額(※) | 時価(※)  | 差額 |
|------------------|-------------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金       | 21,904            | 21,904 | －  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 6,917             | 6,917  | －  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                   |        |    |
| 満期保有目的の債券        | 2,000             | 2,000  | 0  |
| その他有価証券          | 3,033             | 3,033  | 0  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (741)             | (741)  | －  |
| (5) デリバティブ取引     | (1)               | (1)    | －  |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における先物為替相場によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：百万円)

| 区分            | 取引の種類  | 当連結会計年度（平成27年3月31日） |            |    |      |
|---------------|--------|---------------------|------------|----|------|
|               |        | 契約額等                | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引 |                     |            |    |      |
|               | 売建     |                     |            |    |      |
|               | 米ドル    | 365                 | －          | △2 | △2   |
|               | 英ポンド   | 34                  | －          | 0  | 0    |
|               | ユーロ    | 85                  | －          | 1  | 1    |
|               | 豪ドル    | 73                  | －          | △0 | △0   |
| 合計            |        | 558                 | －          | △1 | △1   |

時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額61百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,184円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 145円35銭   |

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |        |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
| ( 資 産 の 部 )     |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産         | 26,758 | 流 動 負 債                 | 3,106  |
| 現 金 及 び 預 金     | 14,217 | 買 掛 金                   | 1,154  |
| 受 取 手 形         | 2,349  | リ ー ス 債 務               | 47     |
| 売 掛 金           | 4,404  | 未 払 金                   | 107    |
| 有 価 証 券         | 3,000  | 未 払 法 人 税 等             | 634    |
| 商 品 及 び 製 品     | 2,252  | 未 払 消 費 税 等             | 177    |
| 仕 掛 品           | 12     | 未 払 費 用                 | 534    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 90     | 前 受 金                   | 5      |
| 前 渡 金           | 10     | 預 り 金                   | 46     |
| 前 払 費 用         | 67     | 賞 与 引 当 金               | 366    |
| 短 期 貸 付 金       | 14     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 17     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 226    | そ の 他                   | 13     |
| そ の 他           | 114    | 固 定 負 債                 | 2,788  |
| 固 定 資 産         | 16,283 | リ ー ス 債 務               | 317    |
| 有 形 固 定 資 産     | 8,709  | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,547  |
| 建 築 物           | 4,814  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 300    |
| 構 築 物           | 246    | 資 産 除 去 債 務             | 7      |
| 機 械 及 び 装 置     | 34     | そ の 他                   | 615    |
| 車 輜 運 搬 具       | 8      |                         |        |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 484    | 負 債 合 計                 | 5,894  |
| 土 地             | 2,709  | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| リ ー ス 資 産       | 366    | 株 主 資 本                 | 36,297 |
| 建 設 仮 勘 定       | 43     | 資 本 金                   | 1,850  |
| 無 形 固 定 資 産     | 75     | 資 本 剰 余 金               | 1,925  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 58     | 資 本 準 備 金               | 1,925  |
| そ の 他           | 17     | 利 益 剰 余 金               | 33,438 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,498  | 利 益 準 備 金               | 462    |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,094  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 32,975 |
| 関 係 会 社 株 式     | 4,835  | 中 間 配 当 積 立 金           | 6      |
| 長 期 貸 付 金       | 116    | 配 当 平 均 積 立 金           | 220    |
| 長 期 前 払 費 用     | 29     | 別 途 積 立 金               | 30,300 |
| 差 入 敷 金 保 証 金   | 54     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,449  |
| 保 險 積 立 金       | 89     | 自 己 株 式                 | △917   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 242    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 850    |
| そ の 他           | 52     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 850    |
| 貸 倒 引 当 金       | △15    | 純 資 産 合 計               | 37,147 |
| 資 産 合 計         | 43,042 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 43,042 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 24,354 |
| 売 上 原 価                 |       | 14,648 |
| 売 上 総 利 益               |       | 9,706  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 6,640  |
| 営 業 利 益                 |       | 3,065  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 配 当 金               | 552   |        |
| そ の 他                   | 221   | 774    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 売 上 割 引                 | 89    |        |
| そ の 他                   | 28    | 117    |
| 経 常 利 益                 |       | 3,722  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 14    | 14     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 5     |        |
| 事 業 譲 渡 損               | 202   | 208    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 3,528  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,157 |        |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 284   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 102   | 1,544  |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,984  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |              |           |               |               |              |               |              |      |             |
|---------------------|---------|-------|--------------|-----------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|------|-------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 |              | 利 益 剰 余 金 |               |               |              |               |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                     |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |               |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                     |         |       |              |           | 中間配当<br>積 立 金 | 配当平均<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |             |
| 当 期 首 残 高           | 1,850   | 1,925 | 1,925        | 462       | 8             | 220           | 29,300       | 2,392         | 32,384       | △916 | 35,243      |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |       |              |           |               |               |              | △165          | △165         |      | △165        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,850   | 1,925 | 1,925        | 462       | 8             | 220           | 29,300       | 2,227         | 32,218       | △916 | 35,077      |
| 当 期 変 動 額           |         |       |              |           |               |               |              |               |              |      |             |
| 中間配当積立金の積立          |         |       |              |           | 410           |               |              | △410          | －            |      | －           |
| 中間配当積立金の取崩          |         |       |              |           | △412          |               |              | 412           | －            |      | －           |
| 剰余金の配当              |         |       |              |           |               |               |              | △764          | △764         |      | △764        |
| 別途積立金の積立            |         |       |              |           |               |               | 1,000        | △1,000        | －            |      | －           |
| 当 期 純 利 益           |         |       |              |           |               |               |              | 1,984         | 1,984        |      | 1,984       |
| 自己株式の取得             |         |       |              |           |               |               |              |               |              | △0   | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |              |           |               |               |              |               |              |      |             |
| 当期変動額合計             | －       | －     | －            | －         | △2            | －             | 1,000        | 222           | 1,219        | △0   | 1,219       |
| 当 期 末 残 高           | 1,850   | 1,925 | 1,925        | 462       | 6             | 220           | 30,300       | 2,449         | 33,438       | △917 | 36,297      |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計  |
|---------------------|-----------------|------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高           | 454             | 454        | 35,697 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                 |            | △165   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 454             | 454        | 35,532 |
| 当 期 変 動 額           |                 |            |        |
| 中間配当積立金の積立          |                 |            | －      |
| 中間配当積立金の取崩          |                 |            | －      |
| 剰余金の配当              |                 |            | △764   |
| 別途積立金の積立            |                 |            | －      |
| 当 期 純 利 益           |                 |            | 1,984  |
| 自己株式の取得             |                 |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 395             | 395        | 395    |
| 当期変動額合計             | 395             | 395        | 1,615  |
| 当 期 末 残 高           | 850             | 850        | 37,147 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産をのぞく）・・・・定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備をのぞく）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15年～50年

機械及び装置・車輛運搬具 4年～10年

工具器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産をのぞく）

ソフトウェア・・・・・・・・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産・・・・定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用・・・・・・・・定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による均等額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規による期末要支払額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が257百万円増加し、利益剰余金が165百万円減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,232百万円 |
| 長期金銭債権 | 42百万円    |
| 短期金銭債務 | 1,116百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,470百万円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 4,311百万円  |
| 営業費用       | 13,149百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 623百万円    |

#### 2. 過年度法人税等

移転価格税制に係る日米相互協議の合意に伴って計上しております。

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 554,918株        | 100株           | －株             | 555,018株       |

(注) 当事業年度の株式の増加は、単元未満株式の買取100株によるものであります。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

### 繰延税金資産

|               |        |
|---------------|--------|
| 賞与引当金繰入超過額    | 121百万円 |
| たな卸資産評価損      | 43百万円  |
| 未払事業税         | 37百万円  |
| その他           | 23百万円  |
| 繰延税金資産 合計     | 226百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 226百万円 |

(投資その他の資産)

### 繰延税金資産

|                |         |
|----------------|---------|
| 退職給付引当金繰入超過額   | 500百万円  |
| 役員退職慰労引当金繰入超過額 | 97百万円   |
| 投資有価証券等評価損     | 49百万円   |
| 一括償却資産         | 10百万円   |
| その他            | 52百万円   |
| 繰延税金資産 小計      | 710百万円  |
| 評価性引当額         | △132百万円 |
| 繰延税金資産 合計      | 578百万円  |

### 繰延税金負債

|               |        |
|---------------|--------|
| その他有価証券評価差額金  | 333百万円 |
| その他           | 1百万円   |
| 繰延税金負債 合計     | 335百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 242百万円 |

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、41百万円減少し、法人税等調整額（借方）が75百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が34百万円、それぞれ増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                             | 資本金は<br>又 出 資 金  | 事業の内容<br>又は 職 業     | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                 | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円)<br>(注4) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円)<br>(注4) |
|-----|----------------------------------------------------|------------------|---------------------|---------------------------------|------------|-----------------|---------------|-----------------------|-------|-----------------------|
|     |                                                    |                  |                     |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係      |               |                       |       |                       |
| 子会社 | 栃木日東工器<br>株式会社                                     | 100<br>(百万円)     | 迅速流体継手・<br>リニア駆動ポンプ | 100                             | 兼任<br>3名   | 当社<br>製品の<br>製造 | 製品の仕入<br>(注2) | 5,919                 | 買掛金   | 526                   |
| 子会社 | 白河日東工器<br>株式会社                                     | 90<br>(百万円)      | 機械工具・<br>建築機器       | 100                             | 兼任<br>3名   | 当社<br>製品の<br>製造 | 利息の受取<br>(注1) | 0                     | 短期貸付金 | 14                    |
|     |                                                    |                  |                     |                                 |            |                 |               |                       | 長期貸付金 | 42                    |
|     |                                                    |                  |                     |                                 |            |                 | 製品の仕入<br>(注2) | 2,301                 | 買掛金   | 227                   |
| 子会社 | 株式会社<br>メドテック                                      | 90<br>(百万円)      | 機械工具                | 100                             | 兼任<br>3名   | 当社<br>製品の<br>製造 | 製品の仕入<br>(注2) | 2,347                 | 買掛金   | 227                   |
| 子会社 | メドー産業<br>株式会社                                      | 50<br>(百万円)      | リニア駆動<br>ポンプ        | 100                             | 兼任<br>2名   | 当社<br>製品の<br>販売 | 製品の売上<br>(注3) | 1,723                 | 売掛金   | 200                   |
|     |                                                    |                  |                     |                                 |            |                 |               |                       | 受取手形  | 247                   |
| 子会社 | NITTO KOHKI<br>INDUSTRY<br>(THAILAND)<br>Co., LTD. | 351<br>(百万<br>円) | 迅速流体継手・<br>リニア駆動ポンプ | 99.4                            | —          | 当社<br>製品の<br>製造 | 製品の仕入<br>(注2) | 2,148                 | 買掛金   | 70                    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率につきましては、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入はありません。
2. 製品の仕入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。
3. 製品の売上価格は、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。
4. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,748円26銭
2. 1株当たり当期純利益 93円40銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

日東工器株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉 村 基 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 片 桐 春 美 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工器株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

日東工器株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉 村 基 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 片 桐 春 美 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工器株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成27年5月14日

日 東 工 器 株 式 会 社      監 査 役 会  
常勤監査役 鷲 尾 俊 一 ⑩  
監 査 役 辻 輝 彦 ⑩  
監 査 役 加々美 博 久 ⑩

(注) 監査役 辻 輝彦、監査役 加々美 博久の2名は「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は403,717,263円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月17日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、中間配当に備えて中間配当積立金を積み立てることとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 中間配当積立金 | 490,000,000円 |
|---------|--------------|

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 1,200,000,000円 |
|-------|----------------|

|         |            |
|---------|------------|
| 繰越利益剰余金 | 6,282,357円 |
|---------|------------|

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

|         |            |
|---------|------------|
| 中間配当積立金 | 6,282,357円 |
|---------|------------|

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,690,000,000円 |
|---------|----------------|

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | み き や と し お<br>御器谷 俊 雄<br>(大正15年3月10日)   | 昭和31年10月 当社設立代表取締役社長<br>平成2年11月 財団法人御器谷科学技術財団理<br>事長（現公益財団法人御器谷科<br>学技術財団）<br>平成4年6月 当社代表取締役会長<br>平成5年6月 当社取締役会長<br>平成6年6月 当社名誉会長<br>平成12年10月 株式会社日器代表取締役会長<br>平成15年6月 当社取締役会長<br>平成16年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>平成21年5月 株式会社日器取締役（現任）<br>平成24年4月 公益財団法人御器谷科学技術財<br>団代表理事（現任）                                          | 647,937株       |
| 2         | こ た け な お ゆ き<br>小 武 尚 之<br>(昭和27年5月20日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成13年10月 当社カプラ本部長<br>平成16年6月 当社取締役商品本部担当兼カプ<br>ラ本部長<br>NITTO KOHKI COUPLING<br>(THAILAND) CO.,LTD.代表<br>取締役社長<br>平成17年6月 当社常務取締役商品本部担当<br>栃木日東工器株式会社代表取締<br>役社長<br>平成18年8月 株式会社夢工房代表取締役社長<br>平成19年6月 当社専務取締役商品本部担当<br>平成20年4月 当社専務取締役技術担当<br>平成20年6月 当社代表取締役社長<br>平成26年4月 当社代表取締役社長兼技術統轄<br>(現任) | 20,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | こ ん ど う と も お<br>近 藤 朋 士<br>(昭和33年8月21日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社営業第1本部長<br>平成16年6月 当社取締役営業担当<br>メドー産業株式会社代表取締役<br>社長<br>平成17年6月 当社常務取締役営業担当<br>平成18年6月 NITTO KOHKI EUROPE<br>CO.,LTD.、NITTO KOHKI<br>DEUTSCHLAND<br>GMBH各代表取締役社長<br>平成21年4月 当社常務取締役営業統轄<br>平成26年4月 当社常務取締役管理統轄兼管理<br>本部長 (現任)    | 11,100株           |
| 4         | に し だ ゆたか<br>西 田 豊<br>(昭和31年10月31日)      | 昭和56年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社社長室長<br>平成20年4月 当社管理本部長<br>平成20年6月 当社取締役管理担当兼管理本部<br>長<br>平成21年4月 当社取締役管理統轄兼管理本部<br>長<br>平成25年4月 当社取締役経営企画統轄兼経営<br>企画室長<br>平成26年4月 当社取締役経営企画統轄 (現<br>任)                                                                          | 7,620株            |
| 5         | た か た よ う こ<br>高 田 洋 子<br>(昭和30年1月31日)   | 昭和54年5月 株式会社日器取締役<br>平成2年11月 財団法人御器谷科学技術財団評<br>議員 (現公益財団法人御器谷科<br>学技術財団) (現任)<br>平成19年6月 当社監査役<br>平成21年5月 株式会社日器代表取締役社長<br>(現任)<br>平成22年6月 当社取締役 (現任)                                                                                                      | 646,042株          |
| 6         | し ら い あつし<br>白 井 敦<br>(昭和31年4月21日)       | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社機工本部長<br>日東工器-美進株式会社代表取<br>締役社長<br>平成17年6月 白河日東工器株式会社代表取締<br>役社長 (現任)<br>平成21年4月 当社執行役員商品本部長<br>平成21年6月 株式会社メドテック代表取締役<br>社長 (現任)<br>平成22年6月 栃木日東工器株式会社代表取締<br>役社長 (現任)<br>平成24年6月 当社取締役技術統轄兼商品本部<br>長<br>平成26年6月 当社取締役生産統轄 (現任) | 3,056株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | いし ざわ まさ みつ<br>石 澤 正 光<br>(昭和37年2月8日) | 昭和59年10月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員営業本部長<br>平成23年6月 メドー産業株式会社代表取締役<br>社長（現任）<br>平成24年8月 日東工器省力機器貿易（上海）<br>有限公司董事長<br>平成26年6月 当社取締役営業統轄兼営業本部<br>長（現任）                                                                                                                                                                    | 1,000株            |
| 8<br>(※)  | もり けん じ<br>森 憲 司<br>(昭和37年7月21日)      | 昭和61年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社執行役員カプラ本部長<br>平成19年6月 NITTO KOHKI<br>COUPLING(THAILAND)C<br>O.,LTD.代表取締役社長<br>平成21年4月 当社カプラ事業部長<br>平成23年4月 当社経営企画室長<br>平成24年1月 NITTO KOHKI<br>(THAILAND)CO.,LTD.代表<br>取締役社長<br>平成25年4月 当社執行役員管理本部長<br>NITTO KOHKI<br>INDUSTRY(THAILAND)C<br>O.,LTD.代表取締役社長<br>平成26年4月 当社執行役員商品本部長（現<br>任） | 一株                |
| 9<br>(※)  | あら い かず なり<br>新 井 一 成<br>(昭和41年1月26日) | 平成23年11月 当社入社<br>平成26年4月 当社執行役員経営企画室長（現<br>任）<br>平成26年6月 日東工器省力機器貿易（上海）<br>有限公司取締役                                                                                                                                                                                                                                  | 一株                |
| 10        | なか がわ やす お<br>中 川 康 生<br>(昭和18年12月5日) | 昭和45年4月 第一東京弁護士会弁護士登録<br>栗山・福田法律事務所（現中川・<br>山川法律事務所）入所<br>平成2年11月 財団法人御器谷科学技術財団評<br>議員（現公益財団法人御器谷科<br>学技術財団）<br>平成15年3月 高橋カーテンウォール工業株式<br>会社社外監査役（現任）<br>平成17年6月 当社取締役（現任）<br>平成18年1月 中川・山川法律事務所（現任）<br>平成22年7月 Leading Resorts<br>Development特定目的会社社<br>外取締役（現任）                                                   | 10,600株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 11<br>(※) | こ み や ま み つ る<br>小 見 山 満<br>(昭和29年7月28日) | 昭和52年 8 月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所（現有限責任あずさ監査法人・東京）入所<br>昭和56年 7 月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所（現有限責任あずさ監査法人・LA）入所<br>昭和59年11月 小見山公認会計士事務所開設（現任）<br>平成19年 1 月 税理士法人麻布パートナーズ総括代表社員（現任）<br>平成22年 7 月 日本公認会計士協会副会長<br>平成25年 7 月 日本公認会計士協会理事（現任） | 一株             |

(注) 1. (※) は新任の取締役候補者であります。

2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.中川康生氏、小見山満氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、中川康生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、小見山満氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4.中川康生氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。

5.小見山満氏は、公認会計士として豊富な経験と専門知識を有し、さらに日本公認会計士協会理事であることから、主にコーポレート・ガバナンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鷲尾俊一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| わ し お し ゅ ん い ち<br>鷲 尾 俊 一<br>(昭和22年7月17日) | 平成12年11月 当社入社<br>平成15年10月 当社管理本部長<br>平成16年6月 当社取締役管理担当兼管理<br>本部長<br>日東工器サービスセンター<br>株式会社代表取締役社長<br>平成17年1月 NITTO KOHKI EUROPE<br>Co.,LTD.、<br>NITTO KOHKI<br>DEUTSCHLAND GMBH<br>各代表取締役社長<br>平成18年6月 当社取締役<br>栃木日東工器株式会社<br>代表取締役社長<br>平成19年6月 当社常勤監査役（現任） | 4,800株            |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといいたします。

本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| あさ い かず とみ<br>浅井 万 富<br>(昭和29年11月21日) | 昭和57年11月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>昭和62年11月 公認会計士浅井万富事務所（現浅井・杉山・光成公認会計士事務所）開設（現任）<br>平成13年7月 九段監査法人代表社員（現任）<br>平成19年7月 日本公認会計士協会常務理事（現任）<br>平成22年6月 日本公認会計士協会東京会副会長（現任） | 一株             |

(注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.浅井万富氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3.浅井万富氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。

浅井万富氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として豊富な経験と専門知識を有し、さらに日本公認会計士協会常務理事であることから、監査役に就任された場合には、専門家として客観的な立場から当社の監査を行っていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役市川光夫氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

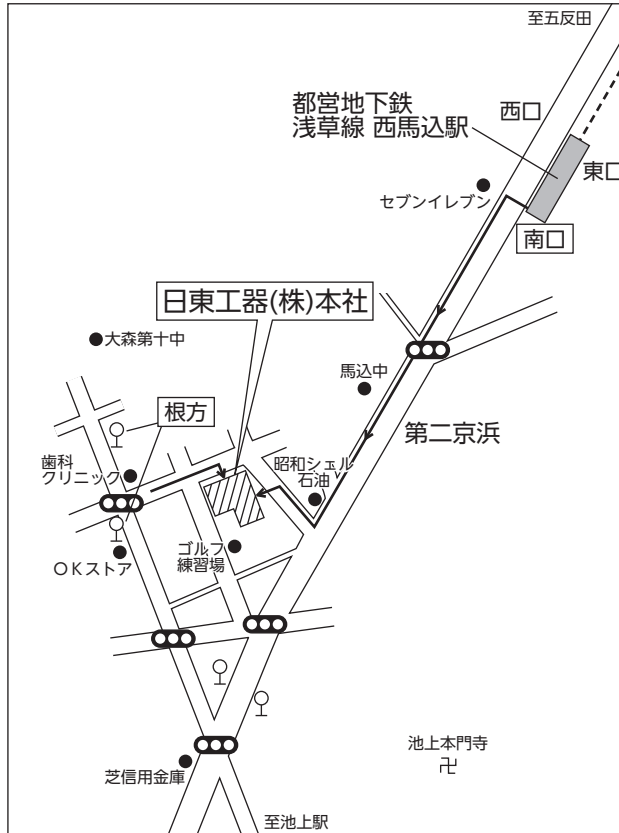
| 氏 名                   | 略 歴                    |
|-----------------------|------------------------|
| いち かわ みつ お<br>市 川 光 夫 | 平成15年 6 月 当社取締役        |
|                       | 平成22年 6 月 当社取締役副会長     |
|                       | 平成25年 4 月 当社取締役副会長管理統轄 |
|                       | 平成26年 4 月 当社取締役副会長（現任） |

以上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図  
 会場 東京都大田区仲池上二丁目9番4号  
 本社1階 大会議室



◆交通機関

- 都営地下鉄浅草線「西馬込駅」南口より  
徒歩…7分

- 東急池上線「池上駅」より  
バス…東急バス上池上循環【外回り】「森06系統」3番のりば  
乗車時間約10分「根方」下車 徒歩2分

